

証券コード：6839



# 第66期 定時株主総会 招集ご通知



平成30年6月27日（水曜日）  
午前10時



大阪府大東市中垣内7丁目7番1号  
当社技術館5階 多目的ホール  
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案** 故取締役相談役船井哲良氏に対し弔慰金贈呈の件

船井電機株式会社

## 目次

第66期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	7
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31

株主各位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

**船井電機株式会社**

代表取締役 船越 秀明  
執行役員社長

## 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

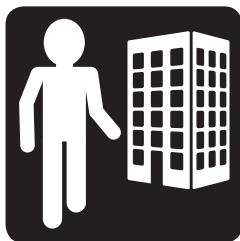
- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号<br>当社技術館5階 多目的ホール  |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人<br>及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  |
| 第2号議案   | 故取締役相談役船井哲良氏に対し弔慰金贈呈の件  |

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www2.funai.co.jp/jp/investors/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

### 当日株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご返送は不要です。

開催日時 平成30年6月27日（水曜日）  
午前10時

当日株主総会にご出席願えない場合は、書面により、議決権を行使ください。

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）  
午後5時到着分まで

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役船井哲良氏は、平成29年7月4日に逝去され、退任となりました。

つきましては、社外取締役1名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1 再任	ふな こし ひで あき <b>船越秀明</b> (昭和40年9月30日生)	昭和59年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成5年1月 当社入社 平成18年4月 当社DVDプロジェクト部長 平成20年2月 当社DVD事業部事業部長理事 平成22年6月 当社取締役 当社DVD事業部事業部長執行役員 平成23年7月 当社AV事業本部副本部長執行役員 平成24年5月 当社AVシステム事業本部副本部長 兼デジタルメディア事業部事業部長 執行役員 平成25年4月 当社AVシステム事業本部本部長兼 ディスプレイ事業部事業部長執行役員 平成26年11月 当社AVシステム事業本部本部長執行役員 平成28年4月 当社AVシステム事業本部本部長兼 ディスプレイ事業部事業部長執行役員 平成28年6月 当社取締役 平成29年5月 当社代表取締役（現任） 当社執行役員社長（現任） 当社AVシステム事業本部本部長兼ディスプレイ 事業部事業部長 平成29年7月 当社事業統括本部本部長兼商品信頼性本部本 部長	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2 再任	いとう たけし <b>伊藤 武司</b> (昭和35年9月10日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社部長 FUNAI CORPORATION,INC.社長 平成17年4月 当社理事 平成20年8月 P&F USA,Inc.社長 平成21年10月 当社執行役員 平成24年4月 Funai India Private Limited社長 平成26年10月 当社資材本部部長執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	1,000株
3 新任	あだち もとよし <b>足立 元美</b> (昭和30年1月26日生)	昭和52年4月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 平成10年9月 同社海外営業本部マーケティング推進部長 平成15年2月 JVC Canada Inc. Executive Vice President 平成18年9月 日本ビクター株式会社AVCアクセサリ事業部長 平成19年4月 同社理事 平成20年6月 同社取締役 平成20年9月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(現株式会社JVCケンウッド)取締役執行役員 平成21年9月 同社取締役執行役員常務 平成23年6月 同社参与 平成25年5月 当社入社 営業統括理事 平成26年4月 当社AVシステム事業本部HA事業部事業部長理事 平成26年10月 当社AVシステム事業本部HA事業部事業部長執行役員 平成27年1月 当社AVシステム事業本部ディスプレイ事業部事業部長執行役員 平成28年4月 FUNAI CORPORATION,INC.社長 P&F USA,Inc.社長 平成30年4月 当社事業本部部長執行役員(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4 新任	うえしま まこと <b>上島 誠</b> (昭和38年2月27日生)	昭和61年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成15年10月 株式会社りそな銀行千里支店支店長 平成18年4月 同行大阪営業部大阪営業第七部長 平成19年6月 同行東京営業部東京営業第六部長 平成21年7月 同行虎ノ門支店営業第二部長 平成22年7月 同行尼崎北支店支店長兼尼崎エリア統括部長 平成26年4月 同行大阪西区支店支店長 平成27年8月 同行年金営業部年金営業統括部長 平成29年4月 当社出向 理事 平成29年7月 当社管理本部本部長(現任) 平成30年4月 当社入社 平成30年5月 当社執行役員(現任)	一株
5 再任 社外	よね もと みつ お <b>米本光男</b> (昭和14年3月18日生)	平成7年7月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 平成24年6月 オリエンタルチエン工業株式会社 社外監査役(現任)  (株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長) (オリエンタルチエン工業株式会社社外監査役)	100株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 米本光男氏は、社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者又は社外取締役候補者とした理由

- ・船越秀明氏は、当社の柱であるAV事業の責任者としての豊富な実績及びその経験により培った幅広い知見及び能力を経営に活かしていくためであります。
- ・伊藤武司氏は、当社における多様な事業経験と豊富な海外勤務経験により培った幅広い知見及び能力を経営に活かしていくためであります。
- ・足立元美氏は、前職及び当社での企業経営に関する長年にわたる豊富な経験及び実績を有しており、その能力及び見識を経営に活かしていくためであります。
- ・上島誠氏は、金融・財務に関する豊富な知見を有しており、その能力及び見識を経営に活かしていくためであります。
- ・米本光男氏は、経営コンサルタントとしての幅広い経験に基づいた有益な助言が期待できるとともに、独立役員として取締役会に参画することで経営の透明性を高めるためであります。

4. 社外取締役としての在任期間

米本光男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年9か月であります。

5. 独立役員指定の状況

当社は、米本光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。

6. 責任限定契約の締結状況

会社法第427条第1項の規定により、当社と非業務執行取締役(社外取締役)米本光男氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任されますと同契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 故取締役相談役船井哲良氏に対し弔慰金贈呈の件

平成29年7月4日に逝去された故取締役相談役船井哲良氏のご遺族に対し、退職慰労金としての弔慰金を、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会の委任に基づく報酬委員会の決定にご一任願いたいと存じます。

故船井哲良氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ふな い てつ ろう 船 井 哲 良	昭和36年 8 月 当社設立代表取締役社長
	平成17年 6 月 当社取締役代表執行役執行役社長
	平成20年 6 月 当社取締役執行役会長
	平成22年 6 月 当社取締役執行役員会長
	平成24年 6 月 当社取締役会長
	平成26年10月 当社代表取締役会長
	平成28年 6 月 当社取締役相談役
	平成29年 7 月 逝去

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要市場である米国におきましては、堅調な企業業績による良好な雇用情勢が続いているものの、賃金は緩やかな伸びにとどまり、小売りは軟調で個人消費の減速がみられるなど、緩やかな景気減速となりました。欧州では設備並びに人手の不足に加え、生産、輸出、消費が総じて冴えず、景気拡大ペースが鈍化いたしました。中国におきましては、消費はやや減速感がみられますが、雇用情勢が改善するなど景気は底堅く推移しております。

わが国におきましては、輸出や企業の生産活動の落ち込みがみられましたが、雇用及び所得情勢が堅調に推移したことから、緩やかな景気回復の動きを維持しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、北米の液晶テレビの需要が前年比で減少傾向となるなか、液晶テレビ市場への製品供給が過剰となった結果、競合相手とのさらなる価格競争の激化により販売台数が下振れした影響及び製品価格が下落した影響を受け、1,301億30百万円（前期比2.8%減）となりました。液晶テレビの売上げの減少に加え、年末商戦向けに価格が下落する前に調達した液晶パネル並びにそのパネルを使用して生産した液晶テレビを在庫として抱えることになり販売促進費の負担が増加したこと、液晶パネルの価格下落局面で価格競争力のある製品をタイムリーに供給できなかったこと、メモリなどの部材価格が高止まりしていることなどから、営業損失は108億85百万円（前期は67億75百万円の営業損失）となりました。米ドルに対する円高による為替差損が発生したことから、経常損失は119億09百万円（前期は77億26百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことなどから、247億09百万円（前期は67億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

#### <映像機器>

映像機器では、DVD関連製品が減収となりましたが、液晶テレビやブルーレイディスクレコーダーの販売が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当該機器の売上高は1,225億69百万円（前期比6.3%増）となりました。

### ＜情報機器＞

情報機器では、インクジェットプリンター及びインクカートリッジが減収となりました。この結果、売上高は33億34百万円（前期比34.3%減）となりました。

### ＜その他＞

上記機器以外では、前連結会計年度において連結子会社であったDXアンテナ株式会社の当社保有全株式をエレコム株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外したため、同社が販売していた受信関連用電子機器の売上げがなくなったことなどにより、売上高は42億25百万円（前期比68.7%減）となりました。

（機器別連結売上高）

区 分	売 上 高	構 成 比
映 像 機 器	122,569百万円	94.2%
情 報 機 器	3,334	2.6
そ の 他	4,225	3.2
合 計	130,130	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は15億76百万円、販売会社等は5億79百万円となり、当社グループ合計では21億55百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

## (3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

## (4) 重要な組織再編等の状況

記載すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当民生用電気機器業界におきましては、当社グループの主要市場である北米において液晶テレビの需要が減少し、供給業者間の競争が激化するとともに、DVD・ブルーレイディスク関連製品についても映像コンテンツのインターネット配信の進展に伴い市場の縮小が進むなど厳しい環境が続きました。

こうした業界環境において当社グループの対処すべき具体的な課題及び対応は下記のとおりであります。

### ①売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題と位置づけております。

映像機器については、北米市場においてウォルマート社に続く大手量販店との販路の開拓・拡充を図るとともにA I テレビなど高付加価値製品の投入を通じてマーケット・シェアの拡大を図ります。また、今後成長が期待できる日本市場においては、有機E L テレビなど製品ラインナップを強化するとともに、広告宣伝の強化と顧客満足度の向上を通じて「FUNA I」ブランドのさらなる浸透を図ってまいります。

情報機器については、高付加価値の特殊プリンターや産業用インクカートリッジを積極的に展開することで、これまでの研究開発の成果を収益として取り込んでまいります。

さらにマイクロフルイデックス（微量流体制御技術）応用製品、業務用映像機器、ヘルスケア・メディカル機器、E V（電気自動車）・車載関連製品などの新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給できるよう改善に取り組んでおります。

### ②生産体制の強化

当社グループでは、中国・タイ・フィリピン・メキシコにそれぞれ生産拠点を保有しております。最適な地域に生産を集中することで現地部材調達率を高め、製品がお客様に届くまで、一貫した生産効率の向上とコスト削減に取り組んでいます。

### ③人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、語学をはじめとする社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っております。

### ④継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

現状の当社グループの現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

また、当社グループは前連結会計年度に策定した中期経営方針を当連結会計年度に見直しを行い、その基本方針に基づいて以下の対応策を段階的に実行していくことによって、当該事象の解消が実現できるものと考えております。

#### (ア) ディスプレイ事業（液晶テレビ事業）

- ・北米市場における既存顧客先での販売増と新規顧客の開拓
- ・日本市場におけるFUNA Iブランド製品及びOEM製品開発への経営資源集中

#### (イ) デジタルメディア事業（DVD・ブルーレイディスク事業）

- ・北米市場において製品を絞ったニッチ戦略の展開
- ・日本市場におけるFUNA Iブランド製品の充実と新規OEM先の開拓

#### (ウ) オフィスソリューション事業（情報機器関連事業）

- ・高付加価値プリンター製品の販売拡大による収益率の向上
- ・マイクロfluidクス（微量流体制御技術）を活かした派生ビジネスの展開

#### (エ) 新規事業

- ・ヘルスケア、医療、車載に関する新製品の開発と市場投入による売上拡大

従いまして、当連結会計年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 財産及び損益の状況

区 分	第63期 (平成26年度)	第64期 (平成27年度)	第65期 (平成28年度)	第66期 (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	216,553	170,041	133,838	130,130
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	600	△13,653	△7,726	△11,909
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	31	△33,839	△6,745	△24,709
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	92銭	△991円81銭	△197円70銭	△724円21銭
総 資 産 (百万円)	188,902	154,191	108,685	80,270
純 資 産 (百万円)	123,218	84,439	76,656	50,717
1株当たり純資産額	3,576円14銭	2,442円28銭	2,242円38銭	1,485円96銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、当該各株式数につきましては、自己株式を控除しておりません。

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
FUNAI CORPORATION, INC.	68.5百万US\$	100.00%	当社製品の販売
船井電機(香港)有限公司	115百万HK\$	100.00%	当社製品の製造
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	1,568百万BAHT	100.00%	当社製品の製造

## (8) 主要な事業内容

区 分	主要製品名
映 像 機 器	液晶テレビ、DVDプレーヤー、DVDレコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクレコーダー
情 報 機 器	プリンター、インクカートリッジ
そ の 他	その他機器

## (9) 主要な事業拠点

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本 社	大阪府大東市
	東 京 支 店	東京都千代田区
販 売 子 会 社	FUNAI CORPORATION, INC.	米 国
	P & F U S A , I n c .	//
	P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ
製 造 子 会 社	船 井 電 機 ( 香 港 ) 有 限 公 司	香 港
	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タ イ

## (10) 使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,408名	879名減

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 前連結会計年度末に比べ使用人が減少した主な理由は、DXアンテナ株式会社の株式譲渡に伴うグループ会社の減少及び製造子会社であるFUNAI (THAILAND) CO.,LTD.等における人員の適正化実施によるものであります。

## (11) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式総数 36,130,796株  
(自己株式 2,011,829株を含む。)  
(3) 株主数 9,949名  
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
船井哲雄	13,438千株	39.39%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,942	5.69
公益財団法人船井情報科学振興財団	1,740	5.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,281	3.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	740	2.17
有限会社エフツ一	470	1.38
有限会社T & N	470	1.38
株式会社船井興産	470	1.38
公益財団法人船井奨学会	462	1.35
THE BANK OF NEW YORK 133522	457	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式2,011千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数 3,091個

(注) 新株予約権の数は、交付された新株予約権の数から権利行使が行われた数及び新株予約権者が退職その他権利行使の条件に基づき権利を喪失した数を減じて表示しております。

②目的となる株式の種類及び数 普通株式 309,100株  
(新株予約権1個につき100株)

③当社取締役の保有する新株予約権の状況

回次	区分	新株予約権の数	保有者数	1株当たり行使価額	行使期間
平成26年度 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	50個	1名	1,296円	平成28年9月1日から 平成35年8月31日まで
平成28年度 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	150個	2名	1,019円	平成30年9月1日から 平成35年8月31日まで
平成29年度 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	150個	2名	947円	平成31年9月1日から 平成36年8月31日まで

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

平成29年11月29日発行の新株予約権

①新株予約権の数 1,700個

②目的となる株式の種類及び数 普通株式 170,000株  
(新株予約権1個につき100株)

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たり94,700円(1株当たり947円)

④新株予約権を行使することができる期間  
平成31年9月1日から平成36年8月31日まで

### ⑤交付した新株予約権の状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 取 締 役	150個	15,000株	2名
当 社 使 用 人	1,550個	155,000株	124名

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	船 越 秀 明	事業統括本部本部長 兼商品信頼性本部本部長
取 締 役 執 行 役 員	伊 藤 武 司	資材本部本部長
取 締 役 執 行 役 員	牧 浦 弘 幸	営業本部本部長
社外取締役	米 本 光 男	株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長 オリエンタルチエン工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	木 寺 文 明	監査等委員会委員長
社外取締役 (監査等委員)	盛 本 正 英	
社外取締役 (監査等委員)	船 石 政 和	

- (注) 1. 当社は、情報収集力の充実及び内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、木寺文明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 当社は、社外取締役 米本光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出しております。
3. 当社は、「指名委員会」及び「報酬委員会」（いずれも任意の委員会）を設置しております。各委員会の構成は以下のとおりであります。
- ・指名委員会：船越秀明（委員長）、伊藤武司、牧浦弘幸
  - ・報酬委員会：船越秀明（委員長）、伊藤武司、牧浦弘幸、米本光男

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
前田 哲宏	平成29年6月28日	任期満了	取締役
岡田 譲二	平成29年6月28日	任期満了	取締役 執行役員 法務・知財本部本部長
石崎 弘	平成29年6月28日	任期満了	取締役（監査等委員・常勤） 監査等委員会委員長
坂内 義明	平成29年6月28日	任期満了	社外取締役（監査等委員） ビー dotted コム株式会社代表取締役社長
船井 哲良	平成29年7月4日	逝去	取締役 相談役 公益財団法人船井情報科学振興財団理事長 公益財団法人船井奨学会理事長

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員 足立 元美  
// 徳原 勝男

## (3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と非業務執行取締役 米本光男、木寺文明、盛本正英、船石政和の4氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、平成29年7月4日をもって取締役を退任いたしました船井哲良氏との間で同様の契約を締結しておりました。

#### (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	支給額 (千円)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	7 (1)	68,394 (5,200)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	19,337 (10,400)
合 計 (うち社外取締役)	12 (4)	87,732 (15,600)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名及び取締役 (監査等委員) 2名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役 (監査等委員以外) 7名 5,479千円 (うち社外取締役1名 400千円)
  - ・取締役 (監査等委員) 5名 1,487千円 (うち社外取締役3名 800千円)
3. 上記支給額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役 (監査等委員以外) 4名 1,965千円

#### (5) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

#### (6) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 米本光男氏は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社は、株式会社ティー・ピー・エス研究所との間には特別の関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 米本光男氏は、オリエンタルチエン工業株式会社の社外監査役であります。当社は、オリエンタルチエン工業株式会社との間には特別の関係はありません。
- ③当社及び当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
- 記載すべき事項はありません。

## ④当事業年度における主な活動状況

## 取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況

	出席状況及び発言状況
取締役 米本光男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100%）に出席し、主に経営コンサルタントとしての見地及び独立役員としての客観的見地から意見を述べております。
取締役（監査等委員） 盛本正英	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100%）、監査等委員会11回のうち11回（出席率100%）に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、主に経験豊かな経営者の見地及び金融証券の専門的な見地から意見を述べております。
取締役（監査等委員） 船石政和	平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回（出席率100%）、監査等委員会7回のうち7回（出席率100%）に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、主に経験豊かな経営者の見地から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	91百万円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社1社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」において、法令等遵守のために、取締役、執行役員及び社員がとるべき行動を明確にし、取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、「内部公益通報者保護規程」を整備し、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理担当役員を定め、当社が晒されているリスクを適切に把握・評価し、所轄業務に付随するリスク管理を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役の選任及び監査等委員会の設置をしております。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」を整備し、子会社の重要性の基準及び報告事項を定めて、これに基づき、毎月、経営成績、財務報告の提出を求めています。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の経営・運営を統制管理するため、「関係会社管理規程」を整備し、資金、技術、人事、取引等の関係を通じて子会社の財務、運営に影響を及ぼす事項については、協議事項を定めて、当社と協議する体制となっております。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の効率的な事業運営を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、会社規程を整備し、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重した経営ができる体制となっております。

(エ) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、船井グループの全役員及び社員の行動規範として「船井グループ企業行動憲章」並びに本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守のために、子会社の取締役等及び社員がとるべき行動を明確にし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

当社は、監査等委員会が適正にその職務を果せるよう、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助すべき社員を配属いたします。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき社員の監査等委員会事務局への配属に際して、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の直接の指揮命令を受けない社員を選出し、他の取締役からの独立を確保しております。また、当該社員の異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重するものといたします。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき社員に対して、指示の実効性を確保するため、直接、指揮命令し、報告を受けるものとします。

⑨監査等委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び社員が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び社員が、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。

(イ) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役、執行役員及び社員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員である取締役から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを当社の監査等委員会に報告するものとします。

⑩監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「内部公益通報者保護規程」を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたします。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを除き、その支払い等を行います。

⑫その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役並びに子会社の取締役等と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、速やかに是正します。

⑭反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とします。

取引先がこれらと関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合にはその取引を速やかに解消します。

人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を行います。また、役員、社員が基本方針を遵守するように、関連諸規程において明文化するとともに、教育体制を構築します。さらに、必要に応じて、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備します。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

行動規範としての「船井グループ企業行動憲章」を定めるとともに、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知することで法令遵守のための基本方針を明確化し、役職員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保しております。また、内部通報制度を設け、法令違反の防止及び問題の早期発見に努めております。

当事業年度においては、役職員のコンプライアンス意識向上のための教育活動として、取締役に対する研修を2回、部門責任者に対する研修を3回、全社員向け研修を1回実施いたしました。

### ②リスク管理

企業活動における損失及び不利益の最小化を目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の組織を整備するとともに、定期的なモニタリングにより継続的な管理を行っております。

### ③取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）で構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。当事業年度においては、取締役会を14回開催いたしました。その他、投融資審議会を3回、指名委員会を2回、報酬委員会を4回開催いたしました。

### ④監査等委員の職務の執行

監査等委員は、取締役会に出席するほか、毎月開催の月次報告会へ出席しております。また、当事業年度においては、監査等委員会を11回開催いたしました。

### (3) 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査等委員である取締役の月額報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査等委員である取締役の賞与は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、取締役の退職慰労金については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の委任を受けた報酬委員会が、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

### (4) 剰余金の配当等を取締役会が決定する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

具体的な基準として、連結純資産配当率1.0%を基本に、経営環境等を考慮した積極的な配当政策を実施いたします。

当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。業績の向上及び財務体質の強化に努め、早期の配当再開を目指してまいります。

◎ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>67,779</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,842</b>
現金及び預金	32,390	支払手形及び買掛金	11,808
受取手形及び売掛金	9,953	未払金	10,372
商品及び製品	13,251	リース債務	236
仕掛品	516	未払法人税等	664
原材料及び貯蔵品	9,841	製品保証引当金	981
繰延税金資産	468	その他	2,780
その他	2,379	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,711</b>
貸倒引当金	△1,021	リース債務	282
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,491</b>	繰延税金負債	655
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,193</b>	役員退職慰労引当金	1,025
建物及び構築物	4,406	退職給付に係る負債	3
機械装置及び運搬具	1	その他	744
工具、器具及び備品	25	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,553</b>
土地	3,479	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	263	株 主 資 本	<b>62,539</b>
その他	17	資 本 金	31,307
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>93</b>	資 本 剰 余 金	33,603
その他	93	利 益 剰 余 金	21,970
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,203</b>	自 己 株 式	△24,341
投資有価証券	1,285	その他の包括利益累計額	△11,840
繰延税金資産	225	その他有価証券評価差額金	13
退職給付に係る資産	1,840	為 替 換 算 調 整 勘 定	△12,305
その他	1,090	退職給付に係る調整累計額	451
貸倒引当金	△239	新 株 予 約 権	17
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,270</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>50,717</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>80,270</b>

## 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		130,130
売 上 原 価		121,529
売 上 総 利 益		8,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,485
営 業 損 失		10,885
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	248	
固 定 資 産 賃 貸 料	62	
そ の 他	196	506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67	
為 替 差 損	1,107	
支 払 補 償 費	225	
そ の 他	130	1,530
経 常 損 失		11,909
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	29	
新 株 予 約 権 戻 入 益	146	178
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	17	
減 損 損 失	12,586	12,604
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		24,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	257	
法 人 税 等 調 整 額	116	373
当 期 純 損 失		24,709
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		24,709

## 連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,307	33,603	47,020	△24,341	87,590
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△341		△341
親会社株主に帰属する当期純損失			△24,709		△24,709
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△25,050	△0	△25,050
当 期 末 残 高	31,307	33,603	21,970	△24,341	62,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	11	△11,206	111	△11,082	149	76,656
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△341
親会社株主に帰属する当期純損失						△24,709
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1	△1,099	340	△757	△131	△889
連結会計年度中の変動額合計	1	△1,099	340	△757	△131	△25,939
当 期 末 残 高	13	△12,305	451	△11,840	17	50,717

◎ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,468</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,196</b>
現金及び預金	19,350	買掛金	6,468
売掛金	18,223	リース債務	118
商品及び製品	977	未払金	6,419
原材料及び貯蔵品	1,653	未払費用	3,842
前払費用	357	未払法人税等	183
その他	791	預り金	286
貸倒引当金	△4,885	製品保証引当金	838
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,144</b>	その他	1,038
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,520</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,054</b>
建物	1,907	長期借入金	658
構築物	23	リース債務	171
機械装置	1	繰延税金負債	454
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	1,025
工具、器具及び備品	21	その他	744
土地	2,302	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,250</b>
リース資産	263	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>83</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>51,331</b>
ソフトウェア	71	資本金	31,307
その他	12	資本剰余金	33,272
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>32,539</b>	資本準備金	32,833
投資有価証券	291	その他資本剰余金	438
関係会社株式	21,808	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>11,092</b>
長期貸付金	21,386	利益準備金	209
長期前払費用	43	その他利益剰余金	10,883
前払年金費用	1,311	固定資産圧縮積立金	120
その他	200	別途積立金	23,400
貸倒引当金	△12,500	繰越利益剰余金	△12,637
<b>資 産 合 計</b>	<b>73,612</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△24,341</b>
		評価・換算差額等	13
		その他有価証券評価差額金	13
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>17</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>51,362</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>73,612</b>

# 損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		119,197
売 上 原 価		113,008
売 上 総 利 益		6,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,783
営 業 損 失		6,594
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	591	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	91	
そ の 他	98	780
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	1,548	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	780	
そ の 他	267	2,600
経 常 損 失		8,414
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	20	
新 株 予 約 権 戻 入 益	146	168
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	17	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,661	
減 損 損 失	7,564	11,243
税 引 前 当 期 純 損 失		19,489
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13	
法 人 税 等 調 整 額	△67	△53
当 期 純 損 失		19,435

## 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金					利益剰余金計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	31,307	32,833	438	33,272	209	128	23,400	7,131	30,869	△24,341	71,107
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△7		7	-		-
剰 余 金 の 配 当								△341	△341		△341
当 期 純 損 失								△19,435	△19,435		△19,435
自 己 株 式 の 取 得										△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△7	-	△19,769	△19,776	△0	△19,776
当 期 末 残 高	31,307	32,833	438	33,272	209	120	23,400	△12,637	11,092	△24,341	51,331

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	11	11	149	71,269
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰 余 金 の 配 当				△341
当 期 純 損 失				△19,435
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1	1	△131	△129
事業年度中の変動額合計	1	1	△131	△19,906
当 期 末 残 高	13	13	17	51,362

◎ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

船井電機株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田	明広	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、船井電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

船井電機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 田 明 広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、船井電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

船井電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木寺文明 ㊟

監査等委員 盛本正英 ㊟

監査等委員 船石政和 ㊟

(注) 監査等委員盛本正英及び船石政和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 会場のご案内図



大阪府大東市中垣内7丁目7番1号  
当社技術館5階 多目的ホール  
電話 072 (870) 4303



交通

JR学研都市線 住道駅前（南側ロータリー周辺）より  
株主総会専用送迎バスをご利用ください。

9時15分発・9時30分発の2便運行します。

お願い

お車でのご来場はご遠慮願います。  
会場受付は午前9時より開始いたします。午前9時以前はご入場いただけませんのでご注意ください。

船井電機株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。